

## 公益財団法人新宿未来創造財団 一般事業主行動計画

(次世代法・女性活躍推進法 一体型)

ワークライフバランスの調和、仕事と子育ての両立、女性職員の活躍支援などの働きやすい環境づくりによって、職員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、次世代育成に貢献するため、以下のとおり一般事業主行動計画を策定する。

### 記

#### 1 計画期間

2023年4月1日から2028年3月31日まで（5年0ヶ月）

#### 2 当財団の課題

- (1) 管理職に占める女性職員の割合が低い。（令和3年度実績：13%）
- (2) ライン職職員の年次有給休暇取得率（62%）が他の職務区分に比して低い。
- (3) 時間外労働量に職員間でバラつきがある。

#### 3 目標と取組内容

- (1) **目標1：仕事と子育ての両立を支援する。**

<対策>

2023年4月～ 仕事と子育て・介護の両立支援の窓口を設置し、職員の男女によらず、情報を周知する。

2023年4月～ 育児休業取得者へ休業給付・社会保険料免除・育児短時間勤務の制度などを周知する。

- (2) **目標2：働きやすい環境整備によってワークライフバランスを調和させる。**

**指標1：個人毎の月平均時間外労働を25時間以下にする。**

**指標2：個人毎の年次有給休暇取得率30%以下をなくす。**

<対策>

2023年4月～ 課別・職員別の時間外労働実績を把握し、時間外労働の削減に必要な措置を講ずる。

2023年4月～ 課別・職員別の年次有給休暇の取得状況を把握し、取得を促すとともに必要な措置を講ずる。

2023年4月～ 課別の年次有給休暇取得率・時間外労働実績を周知し、ワークライフバランスの意識向上を促す。

2023年4月～ 人間・脳ドック、インフルエンザ予防接種の費用補助制度を周知し、健康管理意識の向上を図る。

- (3) **目標3：教育機会を充実させ、女性の活躍を促進する。**

**指標1：管理職に占める女性職員の割合を増やすため、主任級及び係長級の職員に占める女性割合を主任50%以上、係長35%以上にする。**

<対策>

2023年4月～ キャリアアップを見据えた組織マネジメントや、リーダーシップに関する研修の受講を推奨する。

2023年4月～ スキルアップ支援として研修受講の機会を充実させ、女性職員の自発的な意識・行動改革を促す。

- (4) **目標4：地域での次世代育成に寄与する。**

<対策>

2023年4月～ 新宿区立中学校の生徒の職業体験、高校生ボランティア、大学生のインターンシップ等の職業体験機会を提供する。

2023年4月～ 地域団体等との協働連携による地域事業を推進する。

以上